



## 皆さんにお知らせ

### ◎ 町道除雪実施基準

町内の各所に観測点を設け、道路上降雪深が10cmを超えた場合に除雪作業を開始します。なお、11月・12月の降雪直後と3月の融雪時期にあっては気象状況に応じて路上降雪深を15cmとします。

また、除雪作業中に融雪等によって積雪深が基準未満になつた場合、宅地の切れ目等、きりの良い地点で作業を終了する場合があります。

### ◎ 効率的な除雪作業に向けて

町では「除雪車運行管理システム」を導入し除雪を行っています。

除雪車にスマートフォンを取り付け、GPS機能により除雪車の現在地と走行経路を確認しながら効率的な除雪作業を推進するほか、問い合わせや要望に対して迅速な連絡対応を図ります。あわせて、ロータリ除雪車による幅出しを強化し、車道幅の確保に努めます。

### ◎ 雪捨て場のご案内

今年度の雪捨て場は、昨年度同様、最上川白鷹大橋下流鮎貝地区側を予定しております。なお、一般車両・工事車両と譲り合いの上、事故には十分ご注意ください。



●利用期間 令和5年12月1日(金)～令和6年3月31日(日)

●利用時間 午前8時～午後5時

ける)を立ててください。ただし、近年、目印設置が多くなつてきており、除雪に支障をきたしている箇所があります。スムーズな除雪が遂行できるよう、節度ある目印設置にご協力ください。

雪押し場について  
ご協力ください

除雪において、路肩が狭い道路では、近隣の畠や田、空き地などの私有地に雪を押させていただいています。押し場所がないと時間のロスにもつながります。効率的な除雪、地域道路の交通確保のため、雪押し場所として提供いただける場所がございましたら、建設課までご連絡ください。ご理解とご協力をお願いします。

地域でのご協力を  
お願いします

除雪について、地域的な要望・問題点は個人ごとではなく、お手数をおかけしますが、区長、町内長が集約してご連絡ください。お願いします。

要望への対応について



# 冬期間の交通確保のため 除雪作業にご協力ください！



まもなく雪が降る季節となります。町では、安心・安全な冬期間交通を確保するため、11月から来年3月まで除雪作業を行います。今年度も円滑に除雪作業を行うため、次の内容のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】建設課維持係 ☎ 85-1819



「消雪道路だから…」「車が通れば消えるから…」「家には雪を捨てるところがないから…」という理由で道路上に宅内の雪を出す方がいますが、これは大変危険です。

消雪散水は降雪時のみで、雪がやめば止まります。道路に雪を出されることで、路面の凍結、路面の凸凹、融雪時のザケの原因となり、交通事故を誘発することになりますので、絶対におやめください。

道路に雪は出さないでください



側溝に雪を  
流さないでください

町内に投雪できる側溝は数ヵ所しかありません。通常の側溝では、投雪しても水が少なく、低温のため雪は消えないばかりか詰まりやすくなります。さらに、投雪箇所付近ではなく、下流で詰まる別

の地域の方々に迷惑をかけます。過去に床上浸水したケースもありますので、絶対におやめください。

屋根の雪は各自で  
排除してください

毎年、「雪下ろしをしたから」「屋根の雪が道に落ちたから」除雪に来てほしいという要望があります。原則、雪下ろしの後始末、道路への落雪の始末は建物の所有者が行うようお願いします。

除雪車には近づかないでください

間口の雪塊除去に  
ご協力ください

除雪車が通ると、雪押し板脇から雪塊がこぼれます。極力こぼさないよう運転手も努めていますが、100%雪塊を残さない除雪は不可能です。大型重機のため小回りが利かず、時間がかかるだけでなく事故の危険も増えます。間口の除雪残りの除去については、ご理解とご協力をお願いします。

障害物の除去に  
ご協力ください

道路上に樹木の枝など（高さ4m以下のもの）が出ていると除雪ができない場合があります。降雪前に取り除いてくださるようお願いします。なお、道路付近の民有地にあるブロックやマンホールなども除雪車で壊したりする恐れがありますので、除雪前に目印（棒の先に赤い布などの目印をつ

ため、後方に位置する場合は十分な距離をとり、安全を心がけてください。また、車両による作業中の除雪車の無理な追い越しも危険ですので、ご遠慮ください。